

建退共制度に関する実態調査 結果報告書

令和4年3月

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

目 次

I. 調査の概要	1
II. 主な調査結果	4

I. 調査の概要

- (1) 実施時期 A・B・D調査 : 2021年9月13日～10月4日
 C・E調査 : 2021年10月1日～10月22日
- (2) 実施地域 全国
- (3) 調査対象数及び有効回答数

分類	対象数	有効回答数	回収率 (%)
A 調査（専門工事業者） 右記（ ）は対象外*1を含む	2, 100	699 (1, 153)	33. 2 (54. 9)
B 調査（元請業者）	2, 500	1, 648	65. 9
C 調査（現場（企業））	997	818	82. 0
D 調査（発注機関）	198*2	153	77. 2
E 調査（労働者）	13, 430	7, 035	52. 3

※ 1：A調査は「1次下請」の立場での回答を求めたため、「主に元請」、「主に2次以下の下請」と回答した企業は有効回答から除いた。

* 2 : D調査において、国土交通省については2部局に調査を依頼したため、対象数198となる。

(4) 回答者の属性

A 調査（下請調査）：資本金階層区分

総数	個人または 300万円 未満	300万円 以上 1,000万円 未満	1,000万円 以上 3,000万円 未満	3,000万円 以上 5,000万円 未満	5,000万円 以上 1億円 未満	1億円 以上	無回答
699 100.0	35 5.0	236 33.8	343 49.1	60 8.6	20 2.9	2 0.3	3 0.4

B 調査（元請調査）：資本金階層区分

総数	個人または 300万円 未満	300万円 以上 1,000万円 未満	1,000万円 以上 3,000万円 未満	3,000万円 以上 5,000万円 未満	5,000万円 以上 1億円 未満	1億円 以上 10億円 未満	10億円 以上	無回答
1,648 100.0	13 0.8	25 1.5	556 33.7	468 28.4	353 21.4	131 7.9	50 3.0	52 3.2

C 調査（現場調査）：公共工事・民間工事区分

総数	公共工事	民間工事	無回答
818 100.0	739 90.3	67 8.2	12 1.5

C 調査（現場調査）：工種別区分

総数	土木工事	建築工事	その他	無回答
818 100.0	570 69.7	195 23.8	42 5.1	11 1.3

C 調査（現場調査）：請負金額別区分

総数	1,000万円 未満	1,000万円 以上 5,000万円 未満	5,000万円 以上 1億円 未満	1億円 以上 5億円 未満	5億円 以上	無回答
818 100.0	54 6.6	198 24.2	154 18.8	257 31.4	95 11.6	60 7.3

D 調査（発注者調査）：機関別区分

総数	国・機関	都道府県	市(東京23 区を含む) (計)	政令指定 都市	県庁所在地 (政令指定 都市を除く)	その他の市 (東京23区 を含む) (計)	東京 23区	市(東京23 区を除く)
153 100.0	7 4.6	33 21.6	113 73.9	15 9.8	23 15.0	75 49.0	20 13.1	55 35.9

E 調査（労働者調査）：年代別区分

総数	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答
7,035 100.0	93 1.3	869 12.4	1,098 15.6	1,876 26.7	1,592 22.6	1,200 17.1	303 4.3	4 0.1

<注意事項>

1. 本報告書におけるグラフについて、単一回答を求めるものについては帯グラフを、複数回答を可能とするものには棒グラフを使用している。
2. 回答割合については、小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計が 100% とならない場合がある。
3. 調査期間は、2021 年 9～10 月の調査による。

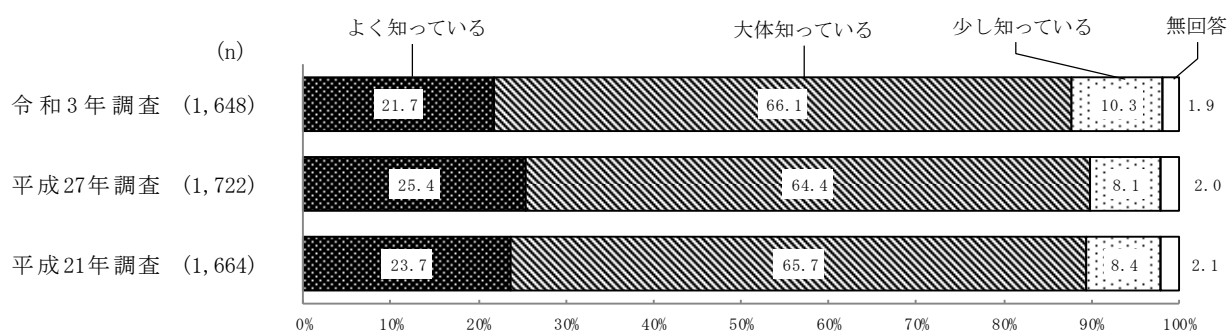
Ⅱ．主な調査結果

1 建退共制度の認知度

(1) 元請調査

元請調査では、「良く知っている」は25.4%から21.7%に減少しているが、「大体知っている」は64.4%から66.1%に増加しており、前回同様、約90%の企業が認知している。

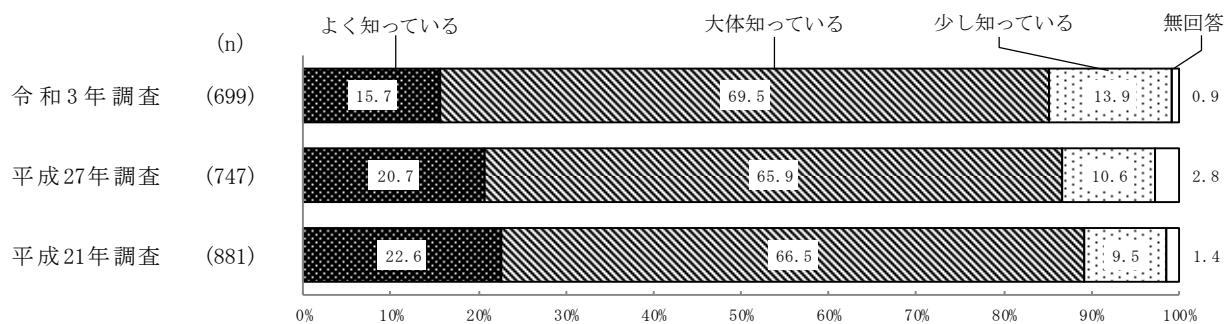
(図1) 建退共の認知度 (元請調査)



(2) 下請調査

下請調査では、「よく知っている」が15.7%、「大体知っている」が69.5%と、前回同様、90%近い企業が認知している。

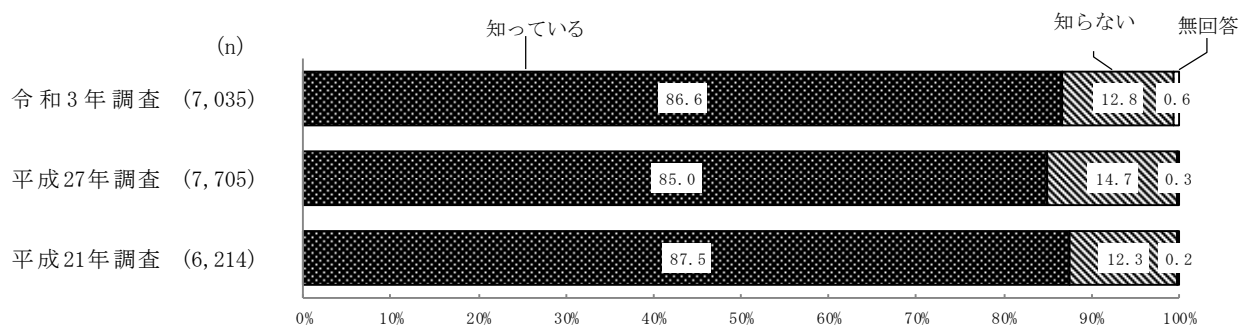
(図2) 建退共の認知度 (下請調査)



(3) 労働者調査

労働者調査では、「知っている」が 86.6%と前回（85.0%）を上回り、前回同様に約 9 割近くが認知している。

(図 3) 建退共の認知度（労働者調査）

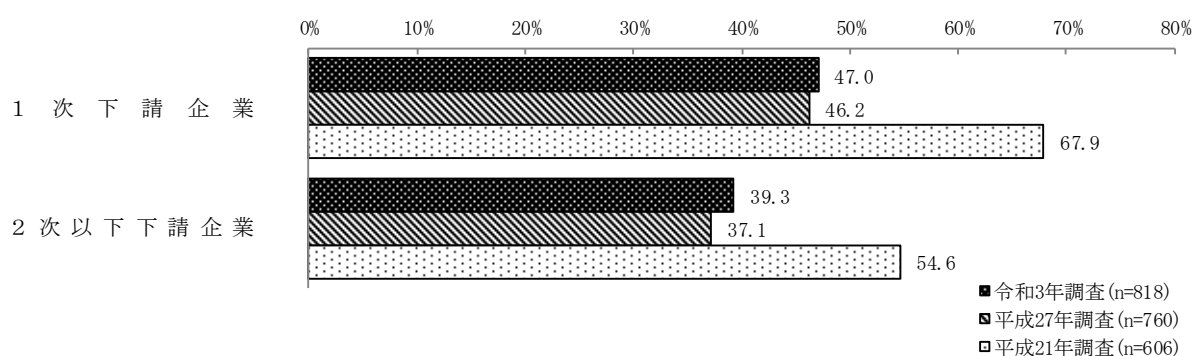


2 建退共に参加している企業、労働者の割合

(1) 工事参加企業に占める割合

現場調査では、工事参加企業に占める建退共加入企業の割合は、1次下請、2次以下の下請ともに前回調査と比較すると、1次下請は46.2%から47.0%に、2次以下の下請は37.1%から39.3%にそれぞれやや増加している。

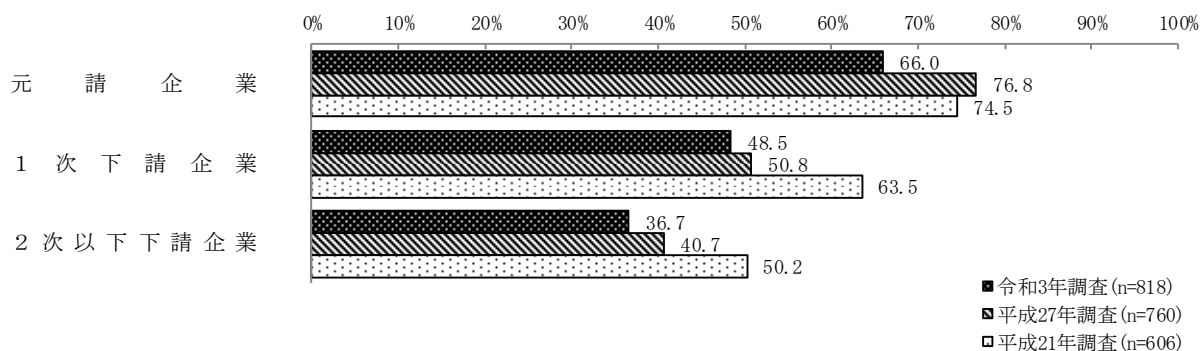
(図4) 建退共加入企業の割合（現場調査）



(2) 工事参加労働者に占める割合

現場調査では、工事参加労働者に占める建退共手帳交付者の割合は、前回調査と比較すると、元請で76.8%から66.0%に、1次下請で50.8%から48.5%に、2次以下の下請で40.7%から36.7%にそれぞれ減少している。

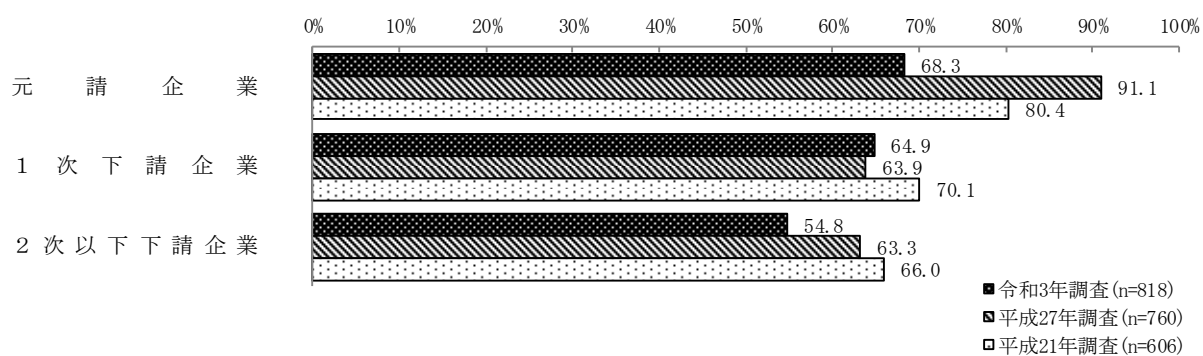
(図5) 建退共手帳交付者の割合（現場調査）



(3) 何らかの退職金制度適用者の割合

工事参加労働者に占める何らかの退職金制度適用者の割合は、前回調査と比較すると、元請では91.1%から68.3%に減少している一方で、1次下請では63.9%から64.9%に増加している。2次以下の下請では63.3%から54.8%に減少している。

(図6) 何らかの退職金制度適用者の割合 (現場調査)



3 共済証紙の購入枚数の算出方法

(1) 元請調査

公共工事に係る調査では、「工事毎に対象労働者数と労働日数を把握し算出」が 24.6%から 24.9%に微増、「工事毎に建退共の「共済証紙購入の考え方について」に従い総工事費の一定割合で算出」が 66.7%から 66.2%に微減、「工事毎に発注者の指導に基づき算出」が 3.5%から 2.6%に微減しているが、それぞれの割合に大きな変化は出ていない。

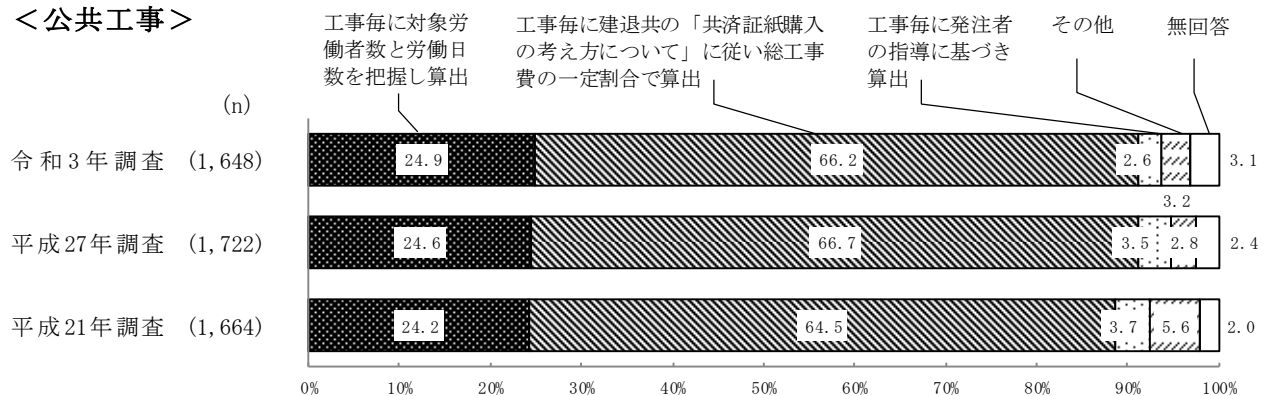
民間工事に係る調査では、「工事毎に対象労働者数と労働日数を把握し算出」が 31.6%から 34.6%に増加し、「工事毎に建退共の「共済証紙購入の考え方について」に従い総工事費の一定割合で算出」が 18.4%から 17.3%に減少している。

建退共では、できるだけ証紙の過不足が発生しないよう「工事毎に対象労働者数と労働日数を把握し算出」するよう要請しており、公共工事、民間工事ともにこの割合が増加した。

なお、「公共工事については購入しているが、民間工事については購入していない」が 33.9%から 31.9%に減少している。

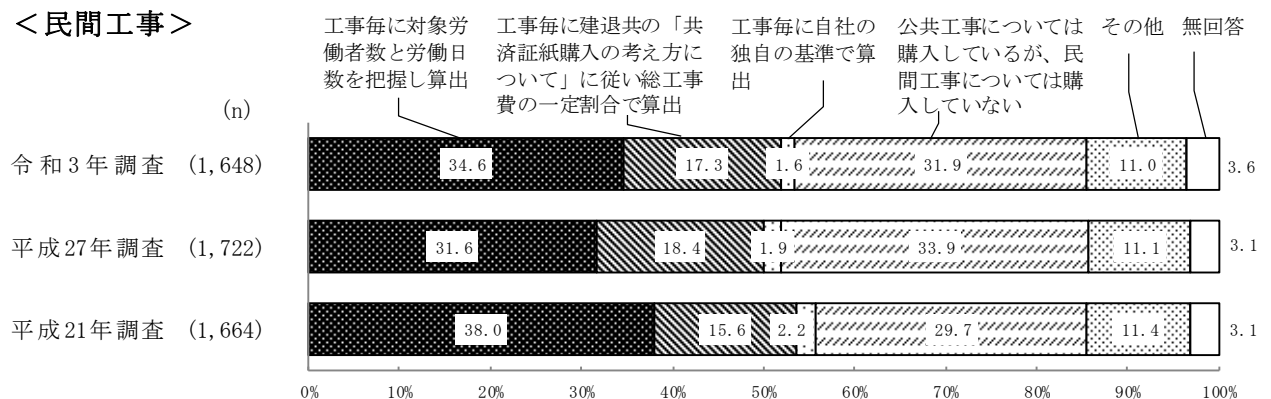
(図 7) 証紙購入額の算定方法 (元請調査)

< 公共工事 >



(図 8) 証紙購入額の算定方法 (元請調査)

< 民間工事 >



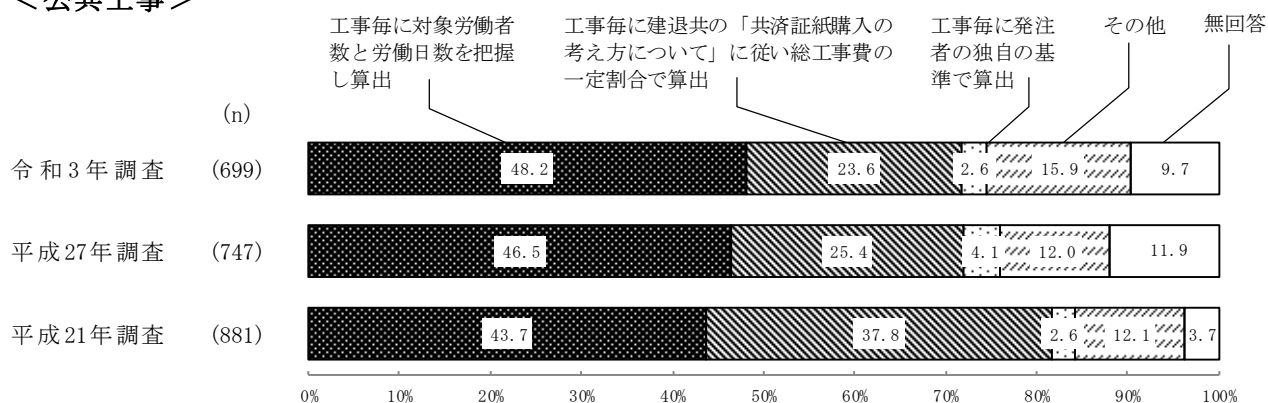
(2) 下請調査

公共工事に係る調査では、「工事毎に対象労働者数と労働日数を把握し算出」が46.5%から48.2%に増加する一方で、「工事毎に建退共の「共済証紙購入の考え方について」に従い総工事費の一定割合で算出」が25.4%から23.6%に、「工事毎に発注者の独自の基準で算出」が4.1%から2.6%にそれぞれ減少している。

民間工事に係る調査では、「工事毎に対象労働者数と労働日数を把握し算出」が42.4%から51.6%に、「工事毎に自社の独自の基準で算出」は1.7%から2.9%に増加している。また、「工事毎に建退共の「共済証紙購入の考え方について」に従い総工事費の一定割合で算出」が7.4%から4.9%に、「公共工事については購入しているが、民間工事については購入していない」が22.2%から14.6%に減少している。

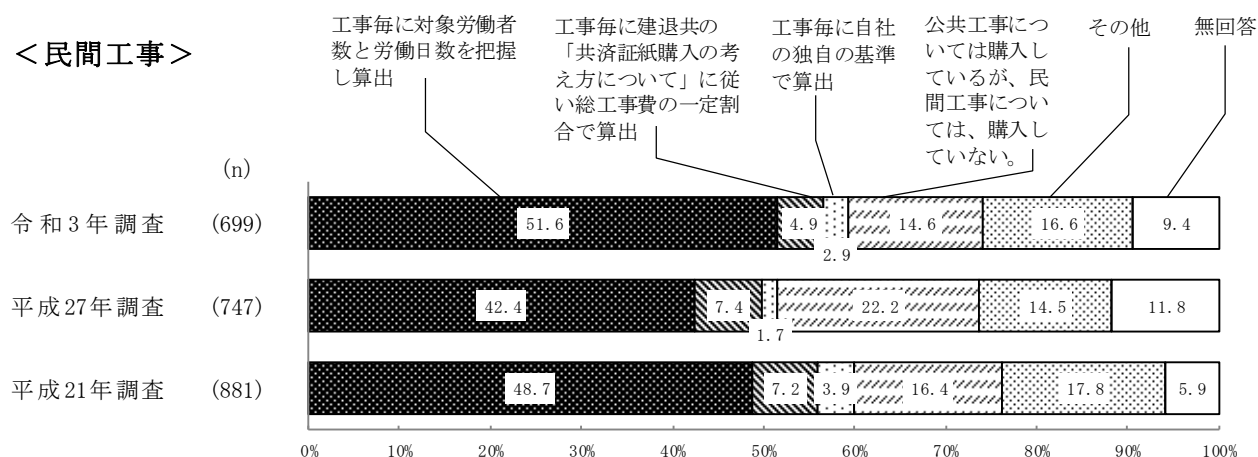
(図9) 証紙購入額の算定方法（下請調査）

<公共工事>



(図10) 証紙購入額の算定方法（下請調査）

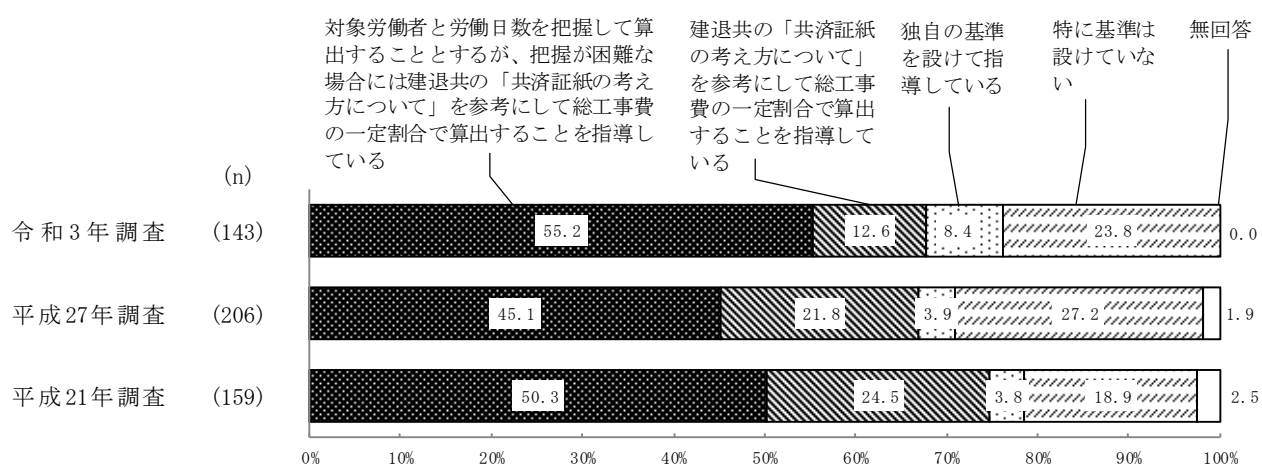
<民間工事>



(3) 発注者調査

発注者調査では、「対象労働者数と労働日数を把握して算出することとするが、把握が困難な場合には建退共の「共済証紙購入の考え方について」を参考にして総工事費の一定の割合で算出することを指導している」が45.1%から55.2%に、また「独自の基準を設けて指導している」が3.9%から8.4%に増加している。一方、「建退共の「共済証紙購入の考え方について」を参考にして総工事費の一定の割合で算出することを指導している」が21.8%から12.6%に、「特に基準は設けていない」が27.2%から23.8%に減少している。

(図 11) 証紙購入額の算定方法 (発注者調査)

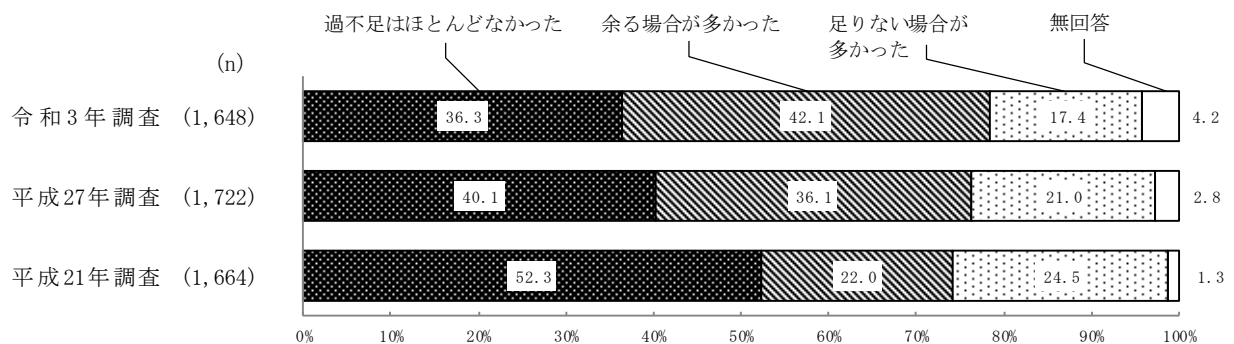


4 共済証紙の過不足

(1) 元請調査

元請調査では、「過不足はほとんどなかった」が 40.1%から 36.3%に減少し、「余る場合が多かった」が 36.1%から 42.1%に増加した。また、「足りない場合が多かった」が 21.0%から 17.4%に減少した。直近3回の調査では、証紙が余る傾向が大きくなっている。

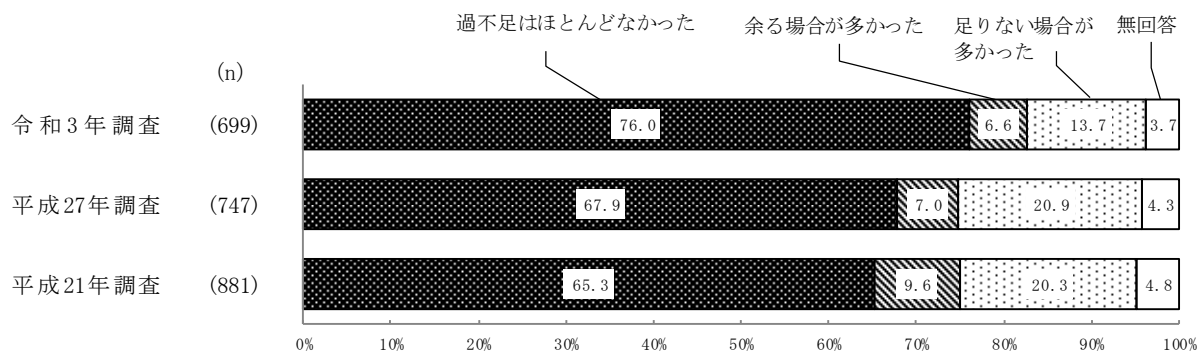
(図 12) 証紙の過不足 (元請調査)



(2) 下請調査

下請調査では、「過不足はほとんどなかった」が 67.9%から 76.0%に増加し、「余る場合が多かった」が 7.0%から 6.6%に、「足りない場合が多かった」が 20.9%から 13.7%にそれぞれ減少しており、証紙は適正に購入される方向に改善傾向となっている。

(図 13) 証紙の過不足 (下請調査)



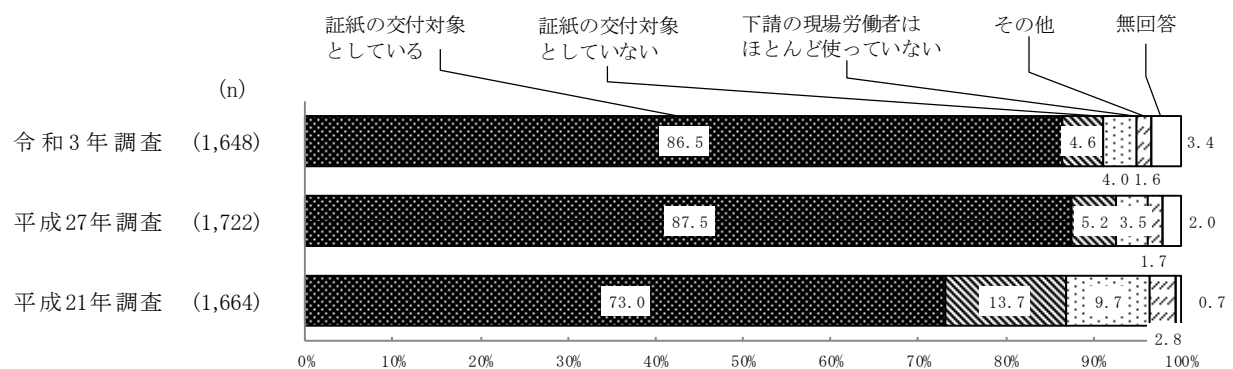
5 下請企業への証紙の交付

下請業者の現場労働者に対する証紙の交付

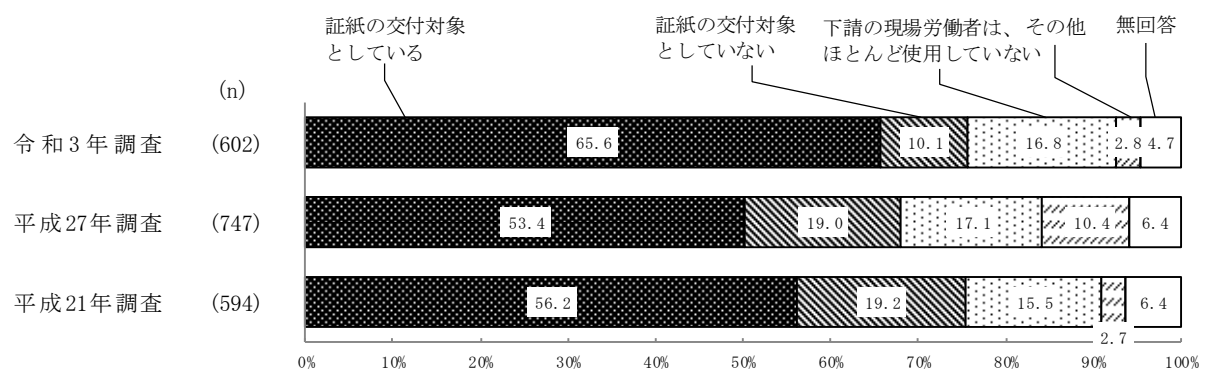
元請調査では、下請の現場労働者を「証紙の交付対象としている」が 87.5%から 86.5%に減少した。また、「証紙の交付対象としていない」は 5.2%から 4.6%に減少、「下請の現場労働者はほとんど使っていない」が 3.5%から 4.0%に増加した。

下請調査では、「証紙の交付対象としている」は 53.4%から 65.6%に増加した。一方、「証紙の交付対象としていない」は 19.0%から 10.1%に、「下請の現場労働者は、ほとんど使用していない」は 17.1%から 16.8%にそれぞれ減少した。

(図 14) 下請業者の現場労働者に対する証紙の交付（元請調査）



(図 15) 下請業者の現場労働者に対する証紙の交付（下請調査）



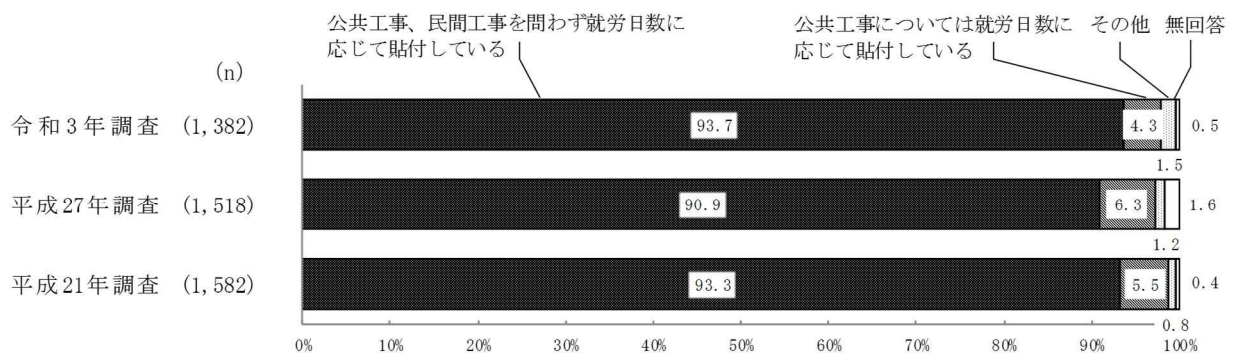
6 共済証紙の貼付

(1) 自社雇用の現場労働者に対する証紙の貼付

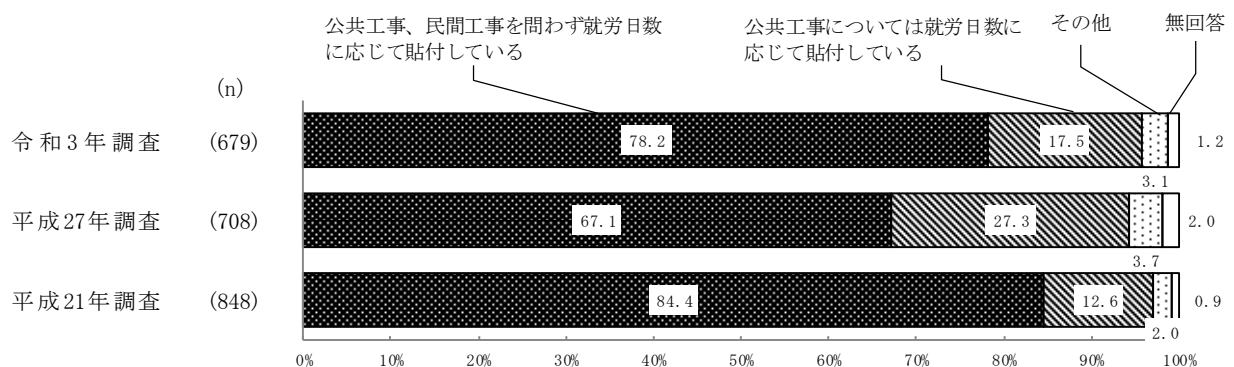
元請調査では、自社雇用の現場労働者に対して「公共工事、民間工事を問わず就労日数に応じて貼付している」が90.9%から93.7%に増加し、「公共工事については就労日数に応じて貼付している」が6.3%から4.3%に減少した。

一方、下請調査では、「公共工事、民間工事を問わず就労日数に応じて貼付している」が67.1%から78.2%に増加し、「公共工事については就労日数に応じて貼付している」が27.3%から17.5%に減少した。

(図 16) 証紙貼付対象工事（元請調査）



(図 17) 証紙貼付対象工事（下請調査）

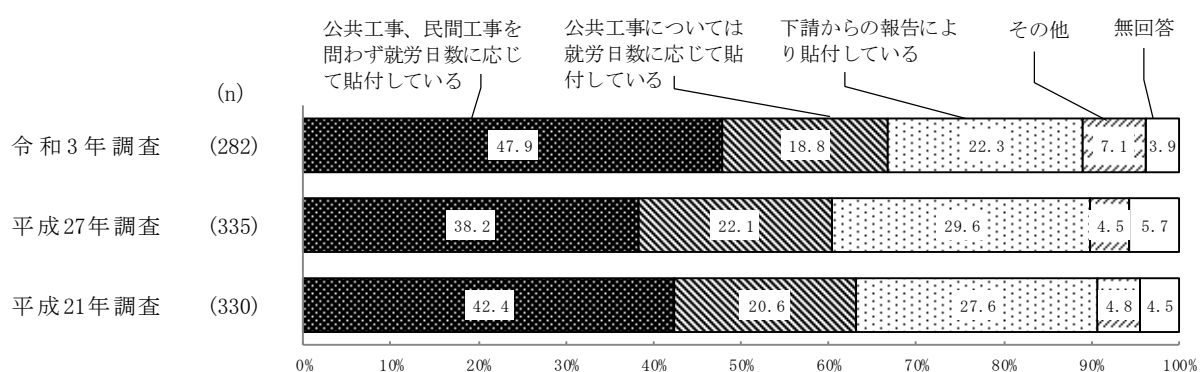


（２）下請の現場労働者に対する証紙の貼付

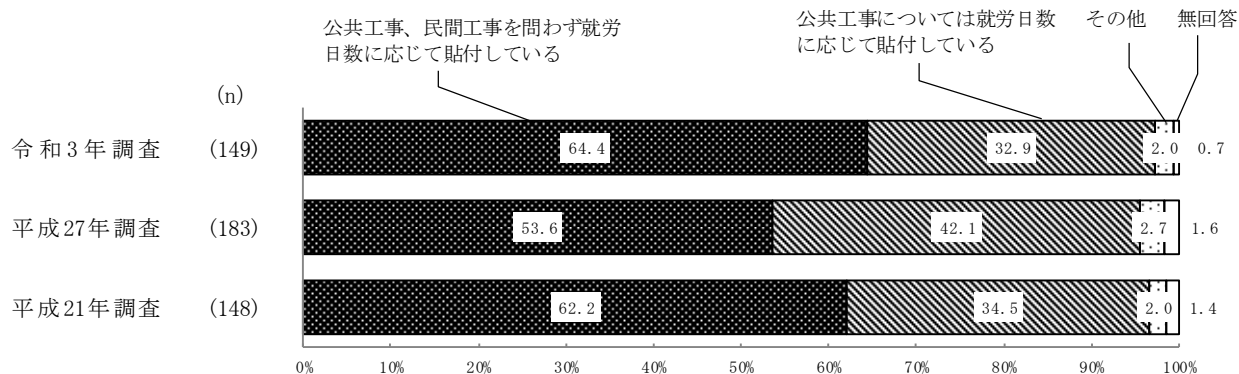
元請調査では、下請の現場労働者に対して「公共工事、民間工事を問わず就労日数に応じて貼付している」が 38.2%から 47.9%に増加し、「公共工事については就労日数に応じて貼付している」が 22.1%から 18.8%に、「下請からの報告により貼付している」が 29.6%から 22.3%に減少している。

一方、下請調査については、下請の現場労働者に対して「公共工事、民間工事を問わず就労日数に応じて貼付している」が 53.6%から 64.4%に増加し、「公共工事については就労日数に応じて貼付している」が 42.1%から 32.9%に減少した。

（図 18）証紙貼付対象工事（元請調査）



（図 19）証紙貼付対象工事（下請調査）



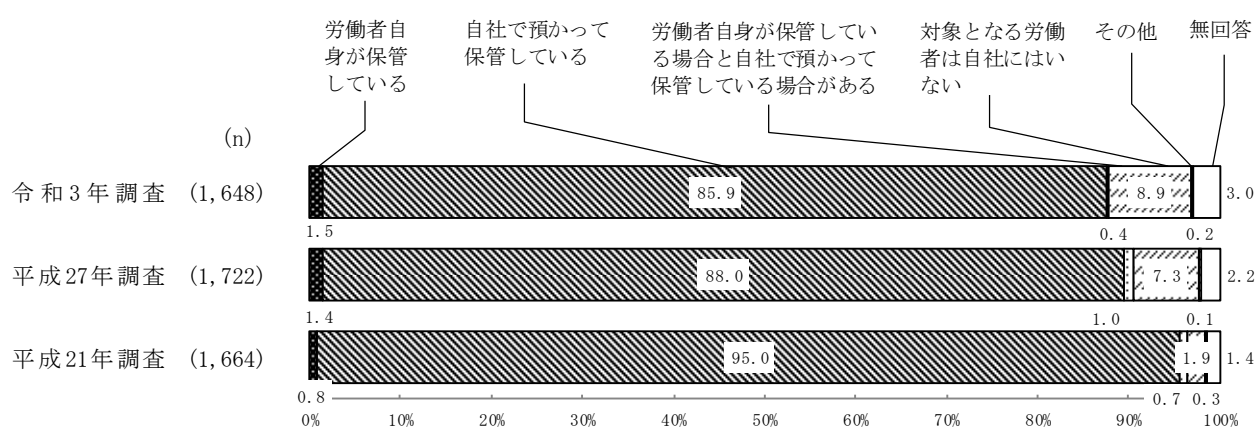
7 共済手帳の保管

(1) 自社雇用の現場労働者の手帳の保管

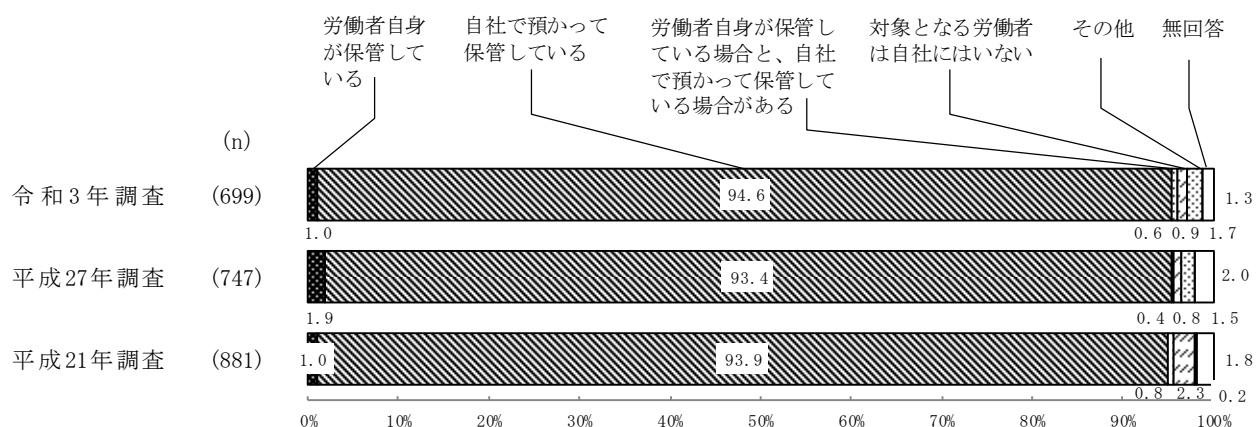
元請調査では、「労働者自身が保管している」が1.4%から1.5%に微増し、「自社で預かって保管している」が88.0%から85.9%に減少している。

また、下請調査においては、「労働者自身が保管している」が1.9%から1.0%に微減し、「自社で預かって保管している」が93.4%から94.6%に微増し、ほぼ前回同様の結果であった。手帳はほとんど事業所で管理されているとの結果であった。

(図 20) 手帳の保管状況（元請調査）



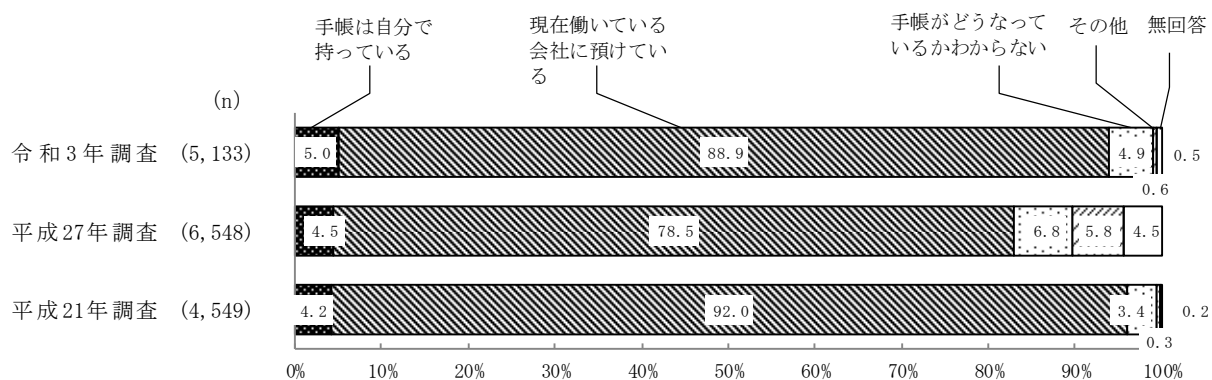
(図 21) 手帳の保管状況（下請調査）



（２）労働者による手帳の保管

労働者調査においては、「手帳は自分で持っている」が4.5%から5.0%に微増、「現在働いている会社に預けている」も78.5%から88.9%に増加となり、働いている会社に預けている人が大半という結果になった。また、「手帳がどうなっているかわからない」は6.8%から4.9%に微減となった。

（図 22）手帳の保管状況（労働者調査）



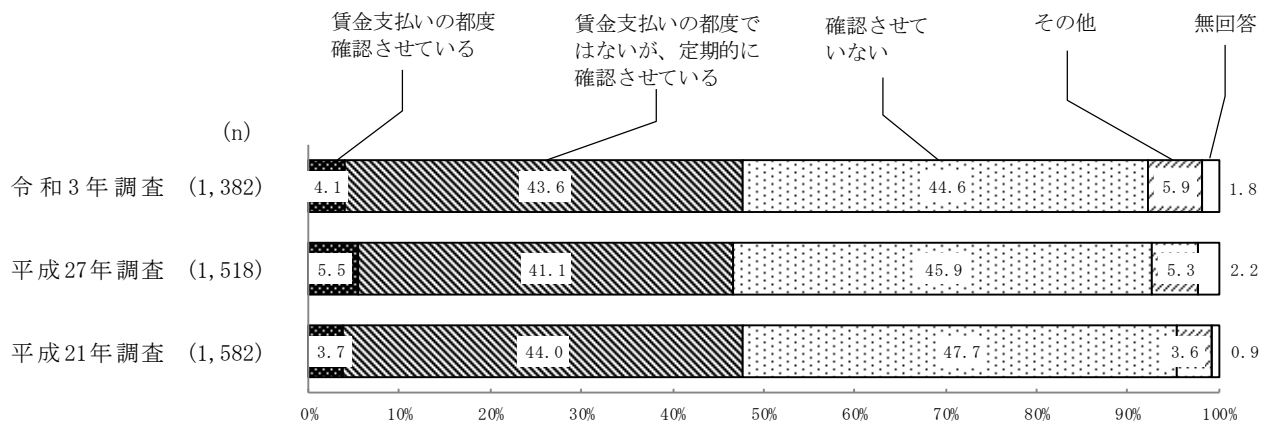
8 共済証紙の貼付確認

(1) 労働者に対する共済証紙の貼付確認

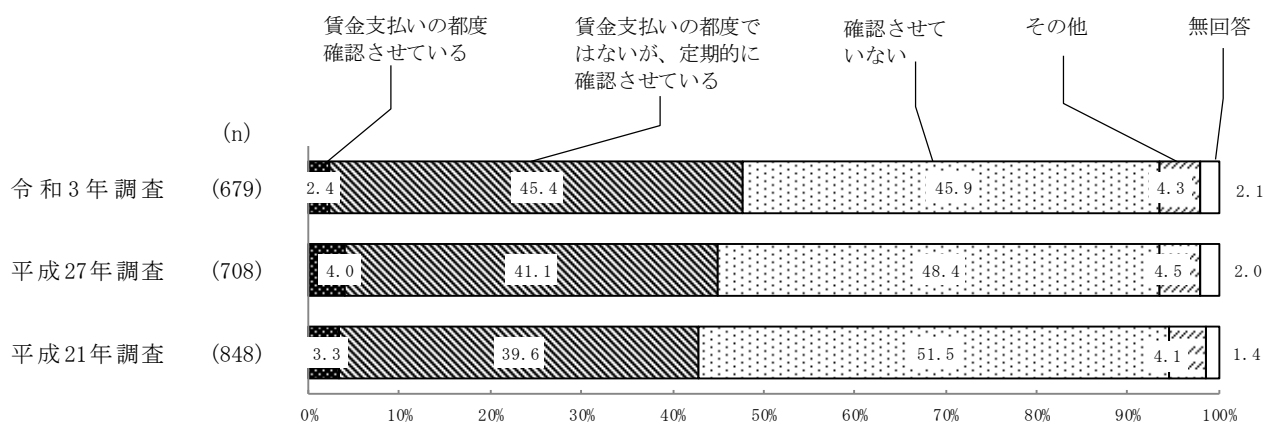
元請調査では、「賃金支払いの都度確認させている」が5.5%から4.1に微減、「賃金支払いの都度ではないが、定期的に確認させている」が41.1%から43.6%にそれぞれ微増、「確認させていない」が45.9%から44.6%に微減と、前回とほぼ同じ結果となった。

また、下請調査においても、「賃金支払いの都度確認させている」が4.0%から2.4%に減少し、「賃金支払いの都度ではないが、定期的に確認させている」が41.1%から45.4%に増加、「確認させていない」が48.4%から45.9%に減少となったが、約半数の事業所で労働者に対する手帳への証紙の貼付確認が行われていないとの結果であった。

(図 23) 労働者に対する証紙貼付確認（元請調査）



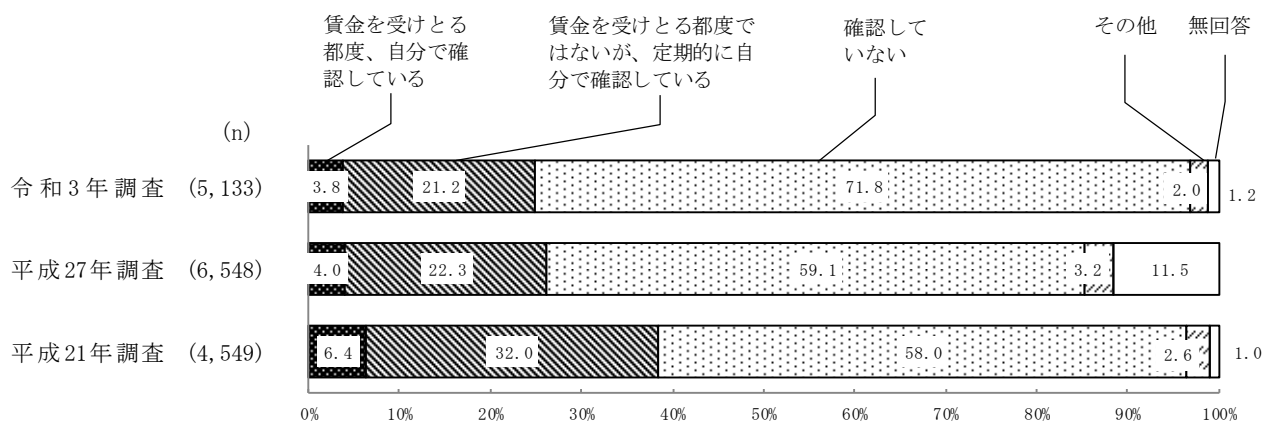
(図 24) 労働者に対する証紙貼付確認（下請調査）



（２）労働者による共済証紙の貼付確認

労働者調査においては、「賃金を受けとる都度、自分で確認している」が 4.0%から 3.8%、「賃金を受けとる都度ではないが、定期的に自分で確認している」が 22.3%から 21.2%に減少する一方、「確認していない」が 59.1%から 71.8%に大きく増加している。

（図 25）労働者による証紙貼付確認（労働者調査）

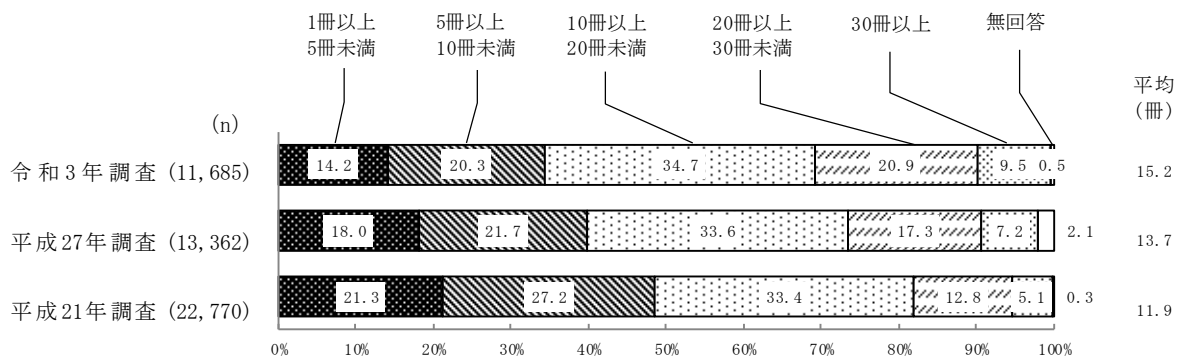


9 手帳への証紙の貼付状況等

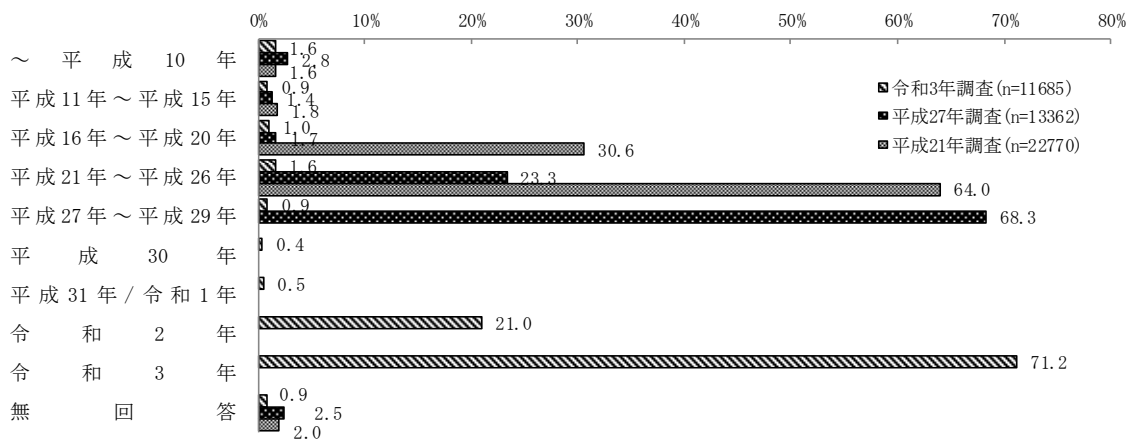
(1) 元請調査

手帳の冊目は平均で 15.2 冊目の手帳を所持しており、交付年でみると調査年に発行した手帳を所持している者が 71.2%、調査の前年に発行した手帳を所持している者が 21.0%であった。また、手帳への証紙の貼付状況は、平均で 122.5 日分の証紙が貼付されていた。

(図 26) 手帳の冊目 (元請調査)

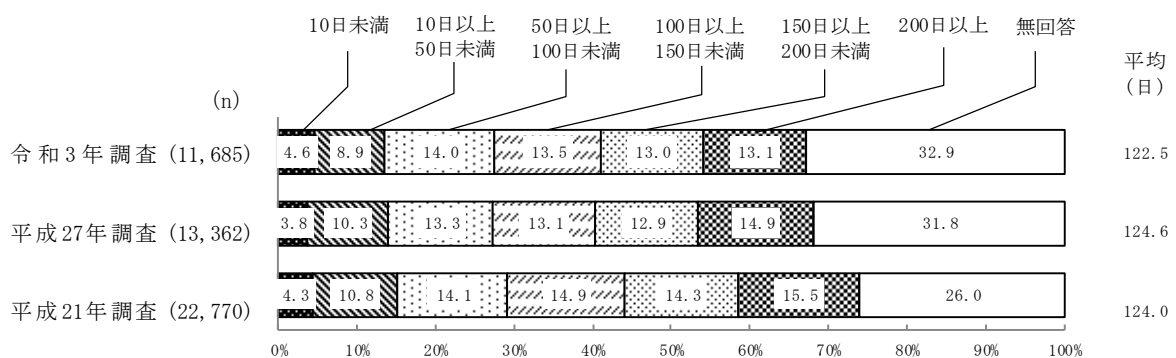


(図 27) 手帳の交付年 (元請調査)



※交付年は、暦年で集計

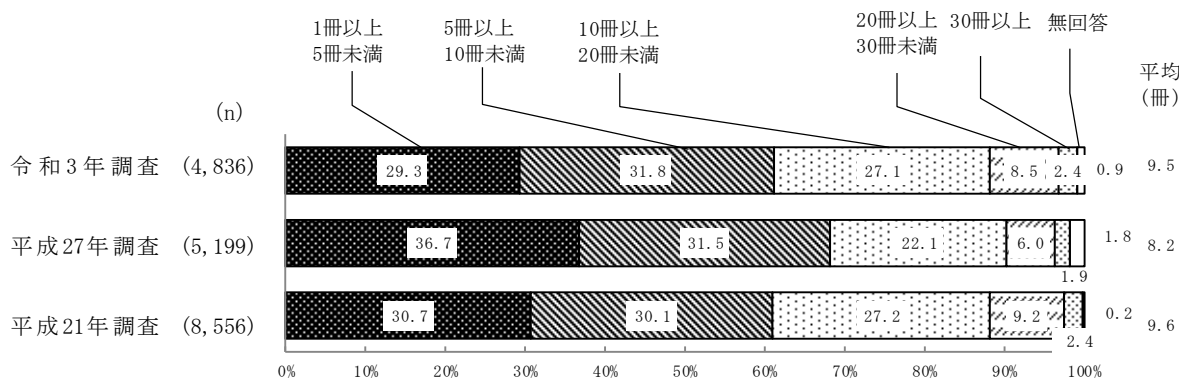
(図 28) 証紙貼付枚数 (元請調査)



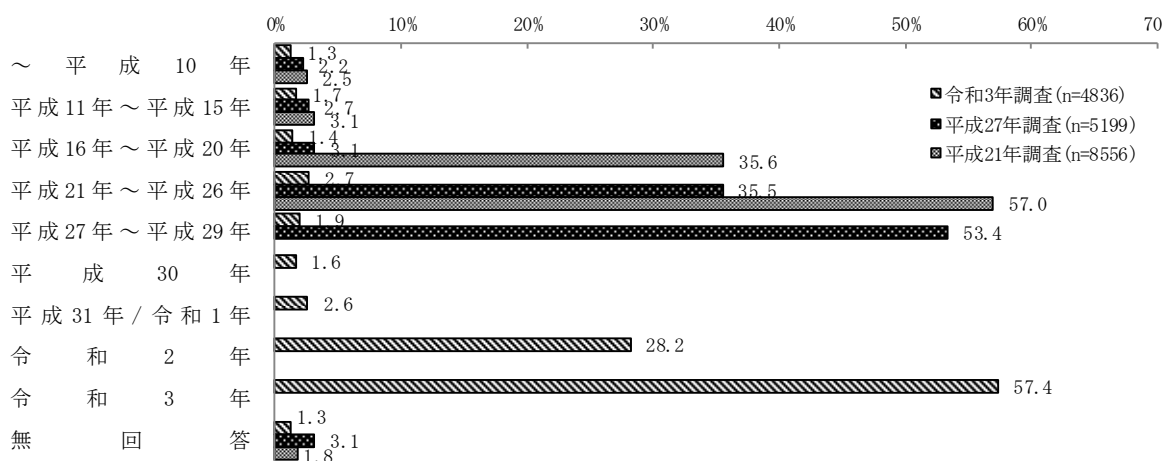
(2) 下請調査

手帳の冊目は平均で 9.5 冊目の手帳を所持しており、交付年でみると調査年に発行した手帳を所持している者が 57.4%、調査の前年に発行した手帳を所持している者が 28.2%であった。また、手帳への証紙の貼付状況は、平均で 122.8 日分の証紙が貼付されていた。

(図 29) 手帳の冊目 (下請調査)



(図 30) 手帳の交付年 (下請調査)



※交付年は、暦年で集計

(図 31) 証紙貼付枚数 (下請調査)

